

平成 21 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名：日本インテグランドホールディングス株式会社  
代表者名：代表取締役社長 桐野 誠和  
(コード：1416 大証 2 部)  
問合せ先：専務取締役 川上 耕司  
電話番号：06-6458-5561 (代)

公開買付者からの「「日本インテグランドホールディングス株式会社株券等に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」について

エヌアイエイチ・インベストメント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株券等に対する公開買付けについて、公開買付者から、別紙のとおり「「日本インテグランドホールディングス株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」が提出されましたのでお知らせいたします。

以上

平成 21 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名：エヌアイエイチ・インベストメント株式会社  
代表者名：代表取締役 クリストファー・シーバー

「日本インテグランドホールディングス株式会社株券等に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

エヌアイエイチ・インベストメント株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、日本インテグランドホールディングス株式会社（大証 2 部 コード番号：1416 以下「対象者」といいます。）の株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、対象者が、平成 21 年 2 月 13 日付けで「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、また、同日付けで第 1 期第 2 四半期報告書を提出したことに伴い、金融商品取引法第 27 条の 8 第 2 項に基づく公開買付け届出書の訂正届出書を平成 21 年 2 月 16 日付で関東財務局長に対し提出いたしました。このため、本公開買付けにかかる買付け等の期間の延長のほか、平成 21 年 1 月 9 日に公表した「日本インテグランドホールディングス株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を下記のとおり修正いたしますので、お知らせいたします。

記

訂正箇所には下線を付してあります。

- ・ 「日本インテグランドホールディングス株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正の内容

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

(訂正前)

〈前略〉

⑦ 大株主及び持株比率（平成20年 <u>7</u> 月 <u>1</u> 日現在）	
シーエルエスエー・サンライズ・キャピタル・エル・ピー	32.14%
大阪証券金融株式会社	<u>5.63%</u>
株式会社オーティス	2.54%
加登 隆三	1.52%
シービーエスジー バンク ジュリアス ベア シンガポール ブランチ	1.40%
木村 昌子	1.34%
日本インテグランドホールディングス取引先持株会	<u>1.28%</u>
コメルツバンク（サウス イースト アジア）リミテッド	1.03%
水元 公仁	<u>0.89%</u>

株式会社三菱UFJ銀行	0.76%
株式会社WILL	0.76%

〈後略〉

(訂正後)

〈前略〉

⑦ 大株主及び持株比率 (平成20年12月31日現在)	
シーエルエスエー・サンライズ・キャピタル・エル・ピー	32.14%
株式会社オーティス	2.54%
加登 隆三	1.52%
日本インテグランドホールディングス取引先持株会	1.50%
シービーエスジー バンク ジュリアス ベア シンガポール ブランチ	1.40%
水元 公仁	1.34%
木村 昌子	1.34%
コメルツバンク (サウス イースト アジア) リミテッド	1.03%
大阪証券金融株式会社	0.85%
森 敏郎	0.76%

〈後略〉

(2) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

(訂正前)

平成21年1月13日(火曜日)から平成21年2月24日(火曜日)まで(30営業日)

(訂正後)

平成21年1月13日(火曜日)から平成21年3月2日(月曜日)まで(34営業日)

(5) 買付予定の株券等の数

(訂正前)

〈前略〉

- (注1) 株式に換算した応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数の下限」(13,495,208株。以下「買付予定数の下限」といいます。)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注2) 本公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。
- (注3) 本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数(株式に換算したものは、39,271,811株となります(以下「最大買付株式数」といいます。))。これは、対象者の第1期第1四半期報告書(平成20年11月14日提出)に記載された平成20年9月30日現在における対象者の発行済株式総数(39,465,000株)に、同四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在における第1回新株予約権の目的となる株式数の総数(1,136,000株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(304,000株)(平成20年10月1日以降本日までに行使された本新株予約権に係るものを含まず。)を加え、同四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在において対象者が保有する自己株式数(1,633,189株)を控除した株式数となります。但し、特別関係者であるCLSA サンライズキャピタルは、公開買付

者との間で、本公開買付けに応募しない旨合意しているため、CLSA サンライズキャピタルの所有株式数 12,686,000 株を最大買付株式数 39,271,811 株から控除した 26,585,811 株が実質的な最大買付株式数となります。

- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主の皆様による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。
- (注5) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(訂正後)

〈前略〉

- (注1) 株式に換算した応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定数の下限」(13,495,208 株、以下「買付予定数の下限」といいます。)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。
- (注2) 本公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。
- (注3) 本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数(株式に換算したものは、39,158,810 株となります(以下「最大買付株式数」といいます。))。これは、対象者の第1期第2四半期報告書(平成21年2月13日提出)に記載された平成20年12月31日現在における対象者の発行済株式総数(39,465,000 株)に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における第1回新株予約権の目的となる株式数の総数(1,033,000 株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(294,000 株)(平成21年1月1日以降本日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加え、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在において対象者が保有する自己株式数(1,633,190 株)を控除した株式数となります。但し、特別関係者である CLSA サンライズキャピタルは、公開買付者との間で、本公開買付けに応募しない旨合意しているため、CLSA サンライズキャピタルの所有株式数 12,686,000 株を最大買付株式数 39,158,810 株から控除した 26,472,810 株が実質的な最大買付株式数となります。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主の皆様による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。
- (注5) 対象者が所有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(6) 買付予定の株券等の数

(訂正前)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	12,686 個	(買付け等前における株券等所有割合32.30%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	13,495 個	(買付け等後における株券等所有割合66.67%)
対象者の総株主等の議決権の数	<u>39,446</u> 個	

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数の下限(13,495,208株)の株券等に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「買付け前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第1期第1四半期報告書(平成20年11月14日提出)に記載された平成20年7月1日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行される可能性のある対象者の普通株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第1期第1四半期報告書(平成20年11月14日提出)に記載された平成20年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(39,465,000株)に、同四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在における本新株予約権の目的となる株式数の総数(1,440,000株)(平成20年10月1日以降本日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えて、本公開買付けを通じて取得する予定のない第1期第1四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の対象者の保有する自己株式数(1,633,189株)を控除した39,271,811株に係る議決権の数である39,271個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。
- (注4) 株券等所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入してあります。
- (注5) 公開買付者は、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行いますので、買付け等後における株券等所有割合は最大で100.00%となる可能性があります。

(訂正後)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	12,686個	(買付け等前における株券等所有割合32.40%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	13,495個	(買付け等後における株券等所有割合66.86%)
対象者の総株主等の議決権の数	37,812個	

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数の下限(13,495,208株)の株券等に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「買付け前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第1期第2四半期報告書(平成21年2月13日提出)に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び公開買付け期間の末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行される可能性のある対象者の普通株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(39,465,000株)に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における本新株予約権の目的となる株式数の総数(1,327,000株)(平成21年1月1日以降本日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えて、本公開買付けを通じて取得する予定のない同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の対象者の保有する自己株式数(1,633,190株)を控除した39,158,810株に係る議決権の数である39,158個を「対象者の総株主等の議

決権の数」として計算しております。

(注4) 株券等所有割合については、小数点以下第三位を四捨五入してあります。

(注5) 公開買付者は、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行いますので、買付け等後における株券等所有割合は最大で100.00%となる可能性があります。

(7) 買付け等に要する資金(訂正前) 1,026百万円(予定)

(注) 買付け等に要する資金は、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合の金額として、買付予定数(13,495,208株)に1株あたりの買付価格76円を乗じた金額を記載しています。但し、応募株券等の総数が買付予定数(13,495,208株)以上の場合にも、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、最大買付株式数(39,271,811株)の全てを買付けた場合の買付代金は、2,985百万円になります。

(7) 買付け等に要する資金(訂正後) 1,026百万円(予定)

(注) 買付け等に要する資金は、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合の金額として、買付予定数(13,495,208株)に1株あたりの買付価格76円を乗じた金額を記載しています。但し、応募株券等の総数が買付予定数(13,495,208株)以上の場合にも、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、最大買付株式数(39,158,810株)の全てを買付けた場合の買付代金は、2,976百万円になります。

(8) 決済の方法

②決済の開始日

(訂正前)

平成21年3月6日(金曜日)

(訂正後)

平成21年3月12日(木曜日)

以上